

●香川県告示第501号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年10月30日から同年11月20日まで一般の縦覧に供する。

平成21年10月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 長尾丸亀線（46号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--|-----------------|---------------|--------------------------|
| 仲多度郡まんのう町羽間字安造田1815番 1地先から 仲多度郡まんのう町羽間字安造田1844番 8地先まで | 10.0~20.8 | 184 | 平成20年香川県告示第75号で変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成21年10月30日